2021教職員生活・意識実態調査 ＜高校教員版＞実施：2/18-3/13

日本大学教職員組合

　　　　　　　　＜連絡先＞Mail:　nichidai.kumiai@gmail.com

HP:　<https://union-nihon.sakura.ne.jp>

　教職員組合では毎年、春闘要求作りの基礎資料としてアンケートを実施しています。教育・研究・労働条件を改善していくための要求作りのみならず、今後の組合活動にも生かしたいと思います。各支部の役員の皆さんを中心に、組合員・非組合員の方々に1人でも多くご回答いただきますようお願い致します。

|  |
| --- |
| この調査は無記名で、コンピューターで数字による処理を行いますので、個人が特定されることはありません。また、集計においても、データの相関関係から個人が特定されないように最大限配慮いたします。ご意見を組合執行部内に留めることを希望される場合は、末尾にその旨、ご入力ください。メールでのご回答をご希望の場合、3月13日(土)までに組合書記局までファイルをお送り下さい。(nichidai.kumiai@gmail.com宛に題名を「アンケート」として、ファイルを添付しメール本文には何も書かずにお送り下さい）。書記局で回答者の匿名化を徹底し、回答を集約・集計します。 |

**※** 日本大学教職員組合のHP「春闘要求アンケートのお願い」､もしくはQRコードを開いていただければ、Googleフォーマットの回答で出来ます。

**※ 3月13日（土）までにこの用紙に記入し最寄りの組合員に提出してください。**

**高校用**

【回答者の属性】部科校名：

１．教員　　２．事務職員　　３．常勤講師　　４．非常勤講師

１．男性　　２．女性

〔日大での勤続年数〕１．５年未満　　２．６年～１０年未満　　３．１１年～２０年未満　　４．２１年以上

**「労働時間について」**

問１－１.変形労働時間制前と比べて、平日の勤務はどう変化しましたか。

　　①以前よりも労働時間がかなり長くなった　　②以前よりも労働時間が多少長くなった

　　③以前よりも労働時間が多少短くなった　　　④以前よりも労働時間がかなり短くなった　　⑤変わらない

問１－２.変形労働時間制前と比べて、長期休暇期間中の勤務はどう変化しましたか。

　　①以前よりも労働時間がかなり長くなった　　②以前よりも労働時間が多少長くなった

　　③以前よりも労働時間が多少短くなった　　　④以前よりも労働時間がかなり短くなった　　⑤変わらない

問1－３．変形労働時間制について、必要だと思いますか

　①必要ない　　　②必要である　　③よくわからない

問１－４．36協定の必要性についてどう思いますか。

　①本来、勤務時間内で終えられるように管理職が仕事量を調整すべきで、必要ない

　　②勤務時間外での仕事が発生している以上、必要である　　③よくわからない

問１－５．現在、大会引率等を除き部活動を大学本部は業務として認めていません。この件についてどう思いますか。

　　①部活動を業務と認めた上で、現行の部活動顧問手当を増額すべき

　　②部活動を業務と認めた上で、日々の超過勤務手当を支払うべき　　　③現行のままで問題ない

問１－６．教科指導・ＨＲ指導以外で労働時間を長引かせている要因として、何が挙げられますか（複数回答可）

　①部活指導　　②保護者対応　　③入試等の事務作業　　④広報活動　⑤校内外の研修　　⑥学校行事の準備

　⑦各校務分掌　➇会議・打ち合わせ

問１－７．振替休日を認められる業務を行なった場合に振替休日を適切（同一週にとることができていますか。

　　①とれている　　②とれていない

　※「とれていない」場合、その理由

「職場の人員数について」

問２－１．あなたの職場専任教員の人数はどのような状況ですか。

　　①余裕がある　　　②多少余裕がある　　　③丁度良い　　④多少不足している　　⑤非常に不足している

問２－２．日本大学では、2016年度以降採用の非常勤講師については、雇用期間を5年以内と規定しています。この規定についてどう思いますか。理由も併せてお答えください。

　①現行どおり、非常勤講師の雇用期間は5年以内でよい

　②5年以内という規定は見直すべき

　〔理由〕

問２－３．常勤講師Ａの制度について

　　①「同一労働同一賃金」の原則に反する常勤講師Ａの制度は廃止し、その分、専任採用を増やすべき

　　②3年以内の専任登用を明文化した上で、常勤講師Ａの制度を維持すべき

　③人件費抑制の観点から、現行ルールでの常勤講師Ａの制度を維持すべき

【賃金について】

２０２０年春闘要求では、ベース・アップ3,000円、一時金を6.58ヶ月＋38,500円に戻すことを要求しましたが、

実績は　18年連続でベアなし、一時金支給基準額が「基本給及び家族手当の6.55ヶ月」でした。

問３－１どの程度のベース・アップを要求するのが適当と考えますか。

　１．1,000円以下　　２．2,000円程度　　３．3,000円程度　　４．4,000円程度　　５．5,000円以上　６．要求しない

問３―２　年間の一時金（賞与）の支給基準額について、2020年度春闘ではどのような要求をすることが妥当だと考えておりますか。月数および加算金額を記入してください。

《参考》2020年度春闘　組合要求　6.58ヶ月+38,500円　　　理事会1次回答　6.5ヶ月

　　　　　　　　　ヶ月　＋　　　　　　　　　円

賃金に関してご意見がありましたらお書きください。

問４．あなたの健康状況をお聞きします。（複数回答可）

　　①とても健康　　②まずまず健康　③健康診断で異常あり　④現在、通院加療中　　⑤通院はしていないが薬を常用

問５．現在、各付属校では「常勤講師」「非常勤講師」「派遣社員」「外部委託」など専任教職員以外の人が多く業務にかかわっています。あなたの職場でその件にについて問題と感じていることはありますか。

問６．組合全体や執行員会の活動など、ご意見・ご要望があればお書きください。

【理事会・大学本部に伝えたいこと】

問７．　最後に、日本大学で働く教職員として、あなたが田中理事長や理事会、大学本部に最も強く要求したいことや主張したいことをお書き下さい。

ご協力ありがとうございました